

一般財団法人 国際技能・技術振興財団 認定資格

第 23 回「認知症予防支援相談士」

認定試験の概要

《受験資格》 受験資格には 性別・年齢・実務経験等の制限はありません

《試験日程・試験時間》

2023年1月28日(土) 午後13時30分～15時30分(2時間)

《願書配布》

2022年11月7日(月)～2023年1月6日(金)

《願書と受験料の受付》

2022年11月9日(水)～2023年1月10日(火)

《試験会場》A：東京会場「港区専売ビル」

B：大阪会場「大阪府社会福祉会館」C：名古屋会場「アイ・エム・アイ」

《出題範囲》改訂版「認知症予防支援相談士試験 公式テキスト」より出題されます

(2018年6月10日改訂版発行)

1. 認知症の基礎知識編
 2. 認知症予防の実務編
- その他、応用問題
従来の公式テキストに追記される 最新情報(財団ホームページより
ダウンロード可能) 内容は、「最新情報版」としてH.P.に公開しております。

《試験形式》

- ・筆記試験：出題範囲の中から60問
- ・出題形式：五肢択一問題、穴埋め記述式問題、他

《試験対策》当財団と連携しています キャリア開発センター主催の「対策講座」が

あります。ご希望の方は、キャリア開発センターまでお問い合わせください。

・講座お問い合わせ：フリーダイヤル：0120-03-3744 <http://www.kgs-shikaku.jp/>

《合格基準》

60問を100点として、70%以上の正答率をもって合格とします

《合格発表》

2023年3月上旬以降 郵送予定

《受験料の支払》

- ・受験料：7,000円 「受験願書」の提出後に 指定口座にお振込みください
指定振込用紙はございません

《認定証の交付》

合格者へは、認定財団 一般財団法人 国際技能・技術振興財団から「認定証」が交付されます

◎認定証の交付：2023年3月1日

2023年3月下旬～発送予定

《認定料》

合格者は「認定証」の発行手数料として3,000円を指定期日までに納付してください
「認定証」は、お振込み確認後に発行されます

《受験願書の入手について》

◆願書の入手方法：当財団のH.Pより「受験願書」フォーマットを出力し、ご記入の上、
受付期間内に事務局宛に郵送してください

【受験願書の提出先、お問い合わせ】

一般財団法人 国際技能・技術振興財団 福祉事務局 <http://www.kgs-jp.com/>

〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館 3F TEL: 03-5443-0411, FAX: 03-5443-0412

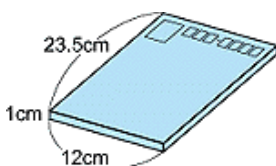
《受験申込について》

① 必要書類の提出（以下の書類を提出してください）

◆受験願書（願書の最終締切は、**2023年1月10日（火）**）

◆写真2枚（縦4cm×3cm）1枚を願書に貼付、もう1枚はクリップで留めて提出してください

◆84円切手を貼付した封筒（定形サイズ）をご用意ください ※左下図、参照
受験票の送付用です→封筒の表書きには、受験者の氏名・住所をご記入ください



※封筒サイズ（定形）：縦23.5cm×12.0cm 以内

「受験票」送付用の封筒です 極端に小さいサイズのものをご遠慮ください

② 受験料の支払い

◆一般受験希望者/受験料7,000円を 受験料の受付期間内に

指定口座にお振込みください（手数料は受験者のご負担にてお願いします）

※ 試験当日に欠席される場合、一旦お申込み頂いた「受験料」のご返金はできません

《受験料の振込先》

◆りそな銀行：本所支店（普通）1051643

◆名義：一般財団法人 国際技能・技術振興財団（コクサイギノウギジュツシンコウザイダン）

《受験票の発行について》

◆「受験願書」受付後、事務局より「受験票」及び「試験会場」のご案内図をご送付いたします

◆「受験票」は、願書・受験料の受付手続き順に随時、郵送いたします

「試験日」の約10日前迄の到着となります



←改訂版「認知症予防支援相談士 試験」公式テキスト

A5判/259頁 定価¥2,400（税別）全国書店にてお取り扱い中

***試験の出題範囲となる公式テキスト「最新情報」の入手方法**

1. 財団のホームページ（お知らせ）画面よりダウンロードをいただけます。
2. パソコンの閲覧が不可能な場合は、財団宛にお電話でお申込みください。
資料は、郵送にてご送付いたします。

以上

◆願書送付の際は、 下記、宛名ラベルとしてご使用ください

〒108-0014

東京都港区芝 5-26-20 建築会館 3F

一般財団法人 国際技能・技術振興財団 福祉事務局 宛